

<< 作品応募者は応募前に必ず読んでください >>

1：応募作品の著作権、未発表等の確認について

- 応募作品は、応募者本人が著作権を有し、審査を伴う公募の展覧会に既に陳列（Web上の公開を含む）されたことのない未発表作品であることを確認してください。
- AIにより画像生成した作品（作品の一部にAI生成画像を使用する場合を含む）は応募できません。
- 上記を応募者本人が確認したうえでの応募であることを示すため、出品申込書（別紙）右上欄の にチェックを入れてください。

2：二重応募・既発表作品について

- 以下の項目に該当する場合は二重応募・既発表とみなします。
 - ・審査を伴う公募展（Web上を含む）で展示またはWeb上に掲載された作品
 - ・公私を問わず諸団体が発行する雑誌・広報・チラシ・PR紙などに掲載された作品
 - ・規模の大小にかかわらず他の展覧会・コンテスト（Web上を含む）に応募中または応募予定の作品
 - ・過去にコンテスト等に入賞・入選した作品および類似した作品
- ただし、以下の場合は未発表と判断します。
 - ・応募者本人の制作による営利目的でない写真集、個人やグループによる審査のない展覧会に出品した作品、そのための案内に掲載された作品（Web上への掲載も同様）

3：過去に発表（Web上を含む）された作品と同一類似作品について

- 同一類似作品とは、下記に相当する作品のことを指し、既発表作品とみなします。
 - ・同一画像から製作したもの。（デジタルデータ、フィルムとも、以下同様）
 - ・同一画像からトリミングを変えたり、処理・加工方法を変えて製作したもの。
 - ・同一画像でなくても、類似した画像から上記処理を行ったもの。
（連続して撮影した前後のコマや、撮影した日時が違ってても結果的には作画の意図が同一なものなども類似作品とみなす場合があります。）
 - ・単写真と同一または類似の画像を含む組写真。

4：応募作品の法律上の問題について

- 他人が権利を有する著作物が写っている場合、または他人の肖像が写っている場合は、その著作物の権利者またはその肖像ご本人（未成年の場合は保護者）から事前に承諾を得たうえでご応募ください。
- 作品展示による肖像権や他人の権利に関する問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。応募者の責任および負担において、その一切を解決するものとします。
- 応募作品に以下の内容が含まれる場合、主催者判断で選外とする場合があります。
 - ・法律を侵害する、または名誉を毀損する内容
 - ・公序良俗・モラル等に反する内容
 - ・犯罪と考えられる、民事責任の原因となる、もしくはその他の方法で法律に違反するような行動となる内容、またはそのような行動を助長する内容
 - ・製品やサービスを販売促進するような営利的内容
 - ・作品制作にあたり、動物に危害を加えたり、操ったりしている内容
 - ・第三者（個人・法人を問わない）の著作権、登録商標、契約上の権利またはその他の知的所有権、また、プライバシーや知名度に関する権利を侵害する内容

5：応募規定違反作品が判明した場合の対応について

- 応募規定違反の作品が発見された場合は、主催者の判断で、展覧会終了後であっても入賞・入選を取り消し、賞・賞金・授与されたもの全ての返還を要請します。
また、この場合は応募料の返却は行いません。
- 返還に伴い発生した一切の費用は応募者の負担となります。

6：入賞・入選作品の著作権について

- 入賞・入選作品の著作権は応募者に帰属します。
- 主催者は入賞・入選者の氏名および作品名を公表する権利を有します。
- 主催者は展覧会の告知、宣伝、広報誌等への掲載（Web上を含む）を目的とした範囲で、入賞作品を入賞者の許諾を要することなく、無償で使用する権利を有します。

7：一次応募作品の余白・余黒の必要性について

- 一次応募作品（A4）の余白3mm以上は作者の作画意図（どの範囲を作品として見せるか）を明確に示すものですので必ず設けてください。
作品の縦横比により3mm以上の余白・余黒があっても構いません。

<余白・余黒の例>



- 画面の白または黒との境界が分かりにくい場合は線で境界を示してください。

8：18歳未満の方の応募における減免申請と保護者の同意について

- 18歳未満で減免申請をされる方は、出品申込書（別紙）に生年月日を記入し、減免申請欄の にチェックを入れてください。
- 生年月日がわかる書類（学生証のコピー等）を持参し、作品と一緒にご提出ください。
- 18歳未満の場合は、保護者が応募に同意したうえで出品申込書の氏名欄右横の にレ点を入れてください。

9：郵送による応募料の普通為替証書の記載について

- 普通為替証書は金額を確認し、指定受取人、受取人記載欄は記入しないでください。

普通為替証書	
指定受取人	[]
(下記の金額をお受け取りになる方が記入、押印してください)	
おところ 〒	おなまえ
*660円	

①金額を確認

作品1点： 660円

作品2点： 1320円

作品3点： 1980円

**②指定受取人欄、
受取人記載欄（おところ、おなまえ）
共に記入しないでください。**